

# 防ぎましょう！

## 食品アレルギーによる健康被害！

### アレルギー※<sup>1</sup>に注意する理由

#### 1. 少ない量で重大な健康被害を与える！

アレルギーのない人にとっては何の害もありませんが、アレルギーのある人は**わずかな量**を摂取しただけでアレルギー症状※<sup>2</sup>が現れると考えられています。病院を受診した食物アレルギー患者の**約23%が入院し、約10%で意識障害等のショック症状**が起こっている\*など、重大な健康被害につながる分かっています。

\*（参照）令和3年度食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書（消費者庁）



#### 2. 食品中に一度入ったら取り除けない！

一度混入してしまったら、**加熱や加圧をしても取り除けません。**

#### 3. 経済的、時間的な負担がかかる！

アレルギーの表示漏れは**自主回収の主な原因**の一つです。少しの不注意で健康被害を起こすおそれがあるだけでなく、自主回収になれば会社にも**経済的、時間的な負担**が発生します。



### 用語 参照：東京都アレルギー情報navi.

#### ※1 アレルギー

アレルギーは**アレルギーを起こす物質**です。アレルギーにはダニ、カビ、花粉、食物などいろいろなものがありますが、食物によってアレルギー反応が引き起こされる場合を食物アレルギーと呼びます。

#### ※2 アレルギー症状

皮膚症状、呼吸器症状、粘膜症状、消化器症状など、とても多彩な症状が現れます。症状の程度は個人差があり、軽症から重症までさまざまです。比較的強いアレルギー症状が複数臓器に出現した状態をアナフィラキシーと呼びます。症状が進行し、血圧が下がり始め意識もうろうとしてきたり、意識障害を認めたりした状態がアナフィラキシーショックです。ショックは生命の危機を伴います。



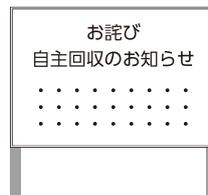
東京都アレルギー情報navi.  
イメージキャラクター  
きいちゃん

# アレルギー表示漏れによる自主回収データ

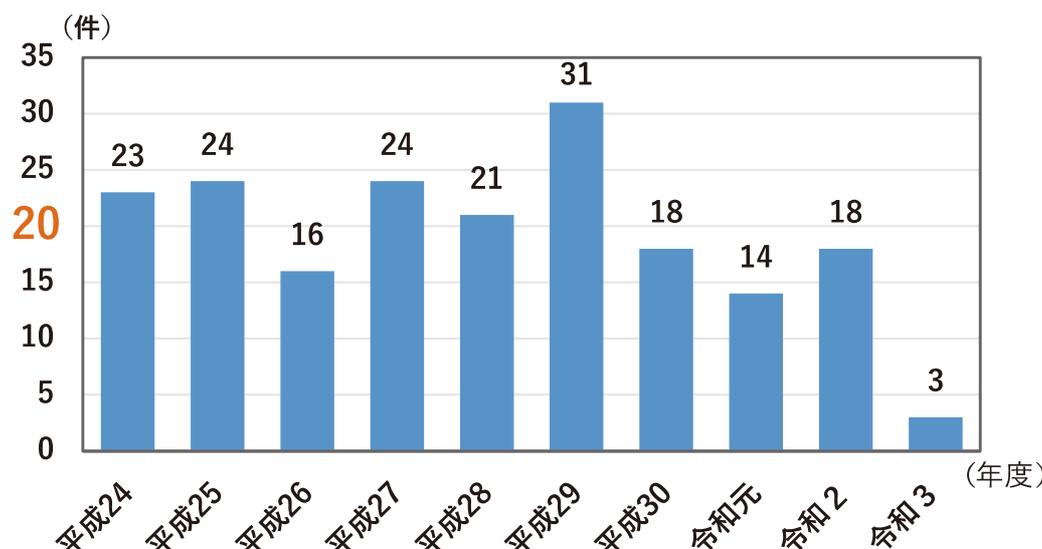
▶集計対象：東京都食品安全条例の自主回収報告制度に基づくアレルギー表示漏れを原因とした報告事例

▶集計期間：平成24年度から令和3年度\*までの約10年間

※令和3年度は制度終了に伴い、4月から5月までの2か月間のみ

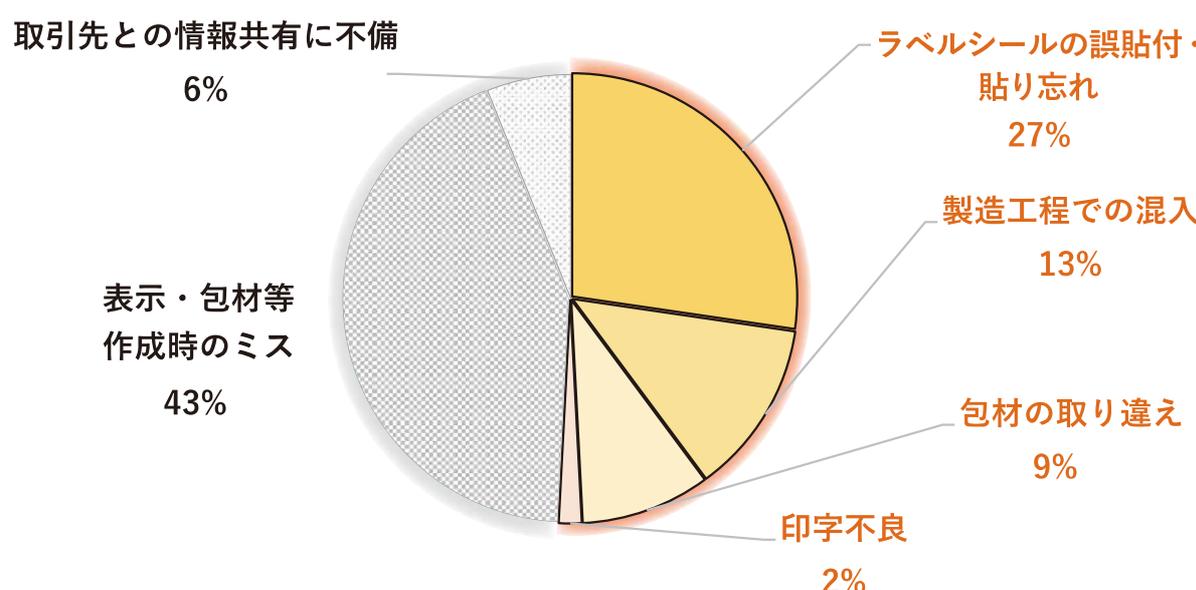


## 年度別回収件数



東京都内でアレルギー表示漏れによる回収が毎年20件程度発生しています。

## 回収原因



回収原因の約50%は製造現場で起こる可能性があるミスです。

# 様々な場面での管理ポイント

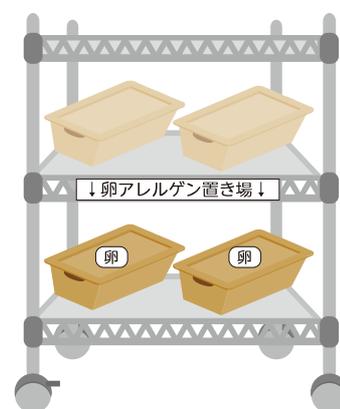
ここで示すポイントはあくまで一例です。皆さんの職場のルールに従いましょう！

## 原材料受入

- ▶ 容器が損傷していないか確認する。
- ▶ 原材料のアレルゲン表示が仕様書と一致しているか確認する。

## 保管

- ▶ アレルゲンごとに保管場所を分ける。  
分けられない場合は、アレルゲンが含まれるものを低い位置に置く。
- ▶ アレルゲンは識別表示して取り扱う。



## 製造

- ▶ 使用する原材料が予定どおりのものか確認する。
- ▶ 粉状の原材料の開封は専用の場所で行い、使うまで飛散しないように取り扱う。
- ▶ 機械器具等はアレルゲンごとに使い分けるか、使用後よく洗浄する。
- ▶ 包装されていない原材料にはカバーをかぶせるなどしてアレルゲンの混入を防ぐ。

## 包装・ラベルシール貼付

- ▶ ラベルシールや包材と製品が一致していることを確認する。
- ▶ 貼付作業の途中でラベルシールのロールを再セットするときは再確認する。
- ▶ 誤ったラベルシールが貼られたものは間違っても出荷されないように分別しておく。
- ▶ 包装場所には、包装中の製品と関係のないものは置かない。



# 様々な場面での管理ポイント

ここで示すポイントはあくまで一例です。皆さんの職場のルールに従いましょう！

## 洗浄・清掃

- ▶異なるアレルギーを含む製品で共用する機械器具は、**決められた手順で洗浄・清掃する**。
- ▶洗浄時の跳ね水が別の製造ラインにかからないように注意する。



## 作り直し・再使用

- ▶アレルギーを含む製品を作り直し・再使用する際には、**同じ製品以外には入れない**。
- ▶作り直し・再使用する製品は、間違っても使われないように分別しておく。

## 研修

- ▶アレルギー管理について**作業手順**、**記録**すべき内容、**問題が発生しやすい場所**について研修を通じて学ぶ。



## その他

- ▶異なるアレルギーを含む製品の製造ライン間を**行き来しない**。
- ▶自分が従事する製造ラインで扱う**原材料や器具等以外のものに触ったら**、手袋を交換する、または手を洗う。
- ▶アレルギーを扱う人専用の作業着がある場合には、着たままラインを離れない。
- ▶**食品添加物などにもアレルギーが含まれている**ことがあるので注意する。